

第1回手話言語等促進条例作業部会(庁外)における意見及び対応

資料2

推進方針1 手話への理解の促進及び普及

第1回庁外作業部会からの意見	既に実施	取組方法を検討	施策反映	備考
手話を勉強したり交流できる場所を増やしたい。			○	場所の確保に向けた支援等、活動促進に向けた支援を検討。推進方針1に追加。
高齢者はYouTube(啓発動画)をあまり見ないので、市報に特集等の掲載を。			○	市報掲載も啓発の手段として検討。推進方針1に追加。
和泉市の手話動画が参考になる。		○		今後手話動画の作成の際に参考にする
「手話言語の国際デー」の9/23に市でもブルーライトアップをしてはどうか。		○		万博公園での太陽の塔のライトアップをSNSなどを通じて紹介する。市独自の取組方法も今後検討。
大学の手話サークルは活発で大学間の交流も盛んになっている。		○		大和大学の手話サークルと連携した取組内容を検討する。

推進方針2 障がい者が情報を取得しやすく、コミュニケーション手段を選択して利用しやすい環境の整備

第1回庁外作業部会からの意見	既に実施	取組方法を検討	施策反映	備考
手話通訳者の派遣費用が高額で、必ずしもイベント時に通訳者を呼べない。			○	イベントや会議開催時に、視覚障がいや聴覚障がいの方への必要な対応をチェックリストとして作成し、庁内で共有する。開催にあたっては手話通訳・要約筆記の予算を計上しておく。
手話通訳者の派遣範囲を広げてほしい。		○		現在は社会的用務に限定しており、派遣要件に該当しない依頼については、ボランティア団体の活用等を検討。
市の全ての室課で手話通訳が設置できるよう予算をつけてほしい。		○		現在は障がい福祉室、総合福祉会館に配置。今後遠隔手話の活用等を検討。
小規模の企業や団体では独自に手話通訳の確保が難しく、市の支援が必要。		○		企業への支援策を検討。

推進方針2 障がい者が情報を取得しやすく、コミュニケーション手段を選択して利用しやすい環境の整備

第1回庁外作業部会からの意見	既に実施	取組方法を検討	施策反映	備考
会議資料や市が発行する冊子・計画書等の点字化ができていない。		○		新たに冊子等を作成する際に、視覚障がいや聴覚障がいの方への必要な対応をチェックリストとして作成し、庁内で共有する。
聴覚障害でもいつ聞こえなくなったか、視覚障害でもいつ見えなくなったか、就学前なのか大人や高齢になってからなのかで、支援の仕方も変わってくる。		○		窓口での筆談やコミュニケーションボード、字幕や音訳など様々な支援策を検討する。
点字の読めない視覚障がい者や、加齢性難聴等で手話がわからない聴覚障がい者へのフォロー。		○		窓口での筆談やコミュニケーションボード、字幕や音訳など様々な支援策を検討する。
AIの進歩で様々なアプリがあるが、視覚障がい者は就労の機会が他の障がい者に比べて断然低く、スマホ1台持つにも負担が大きい点を理解してほしい。		○		アプリ以外に様々な支援策を検討する。
手話や点字ができないからコミュニケーションが取れないのではなく、他にも色々な方法があることを知してほしい。		○		手話や点字以外の様々な支援策を検討する。
手話通訳者派遣の見込数が横ばい。手話ができる職員や市民が増えれば手話通訳者も増えると考えられるため、障がい福祉計画の前向きな目標設定と、それに向けてどう進めていくかを考えてほしい。		○		手話通訳者派遣件数が増えるよう、ボランティアの活用を検討する。
市の業務の民間委託が増えているが、指定管理者や外郭団体についても聴覚障がい者等に関連する予算の確保を考えてほしい。指定管理者主催の事業に手話通訳がついておらず、参加できないことがある。		○		指定管理者や民間委託の際に、視覚障がいや聴覚障がいの方へ必要な対応をするよう、ガイドライン化するとともに、必要な予算の計上を検討する。
PDFデータは音声化できないので、視覚障がい者に資料を送る際はテキスト形式で。			○	必要な支援チェックリストに記載して、共有する。

推進方針3 コミュニケーション支援者の育成及び確保

第1回庁外作業部会からの意見	既に実施	取組方法を検討	施策反映	備考
AI技術による手話通訳もあり、それらを活用して通訳者の人材不足の解消を。		○		AI技術の活用方法について今後検討。